

## 平成 29 年度定時評議員会議事録（要旨）

- 1 開催の日時及び場所  
平成 29 年 5 月 10 日（水）  
午後 3 時 30 分～午後 5 時 15 分  
調布市国領町 3 丁目 8 番地 1  
国領高齢者在宅サービスセンター 活動室 2
- 2 評議員の現在数 8 名
- 3 定足数 5 名
- 3 出席評議員数 6 名
- 4 審議事項  
議案第 1 号 評議員の選任について  
議案第 2 号 平成 28 年度事業報告について  
議案第 3 号 平成 28 年度収支決算について
- 5 報告事項  
報告第 1 号 自主事業の執行状況について

### 6 議事の経過及びその結果

#### (1) 議長の選出

定款第 18 条第 3 項の規定により、議長を選出した。

#### (2) 会議成立の報告

議長が定員数の充足を確認し、会議が有効であるとの報告があった。

#### (3) 議事録署名人の選任

定款に基づき、出席した評議員の中から選任することを説明し、議事の審議に移った。

#### (4) 審議事項

##### ア 議案第 1 号 評議員の選任について

事務局より次のように説明があった。

「調布市福祉健康部高齢福祉担当部長より、平成 29 年 4 月 1 日の人事異動に伴い、3 月 31 日付で辞任届が提出された。後任として、調布市から推薦をいただき、平成 29 年度第 1 回定時理事会で評議員候補者として選任された、調布市福祉健康部長を提案するものである。なお、任期は、定款第 13 条第 2 項の規定により、退任された評議員の残任期間で、平成 32 年 5 月の定時評議員会の終結時になる。」

審議の結果、原案通り出席評議員全一致で可決し、承認された。

##### イ 議案第 2 号 平成 28 年度事業報告について

事務局より次のように説明があった。

##### 『1 会社の現状』

「会社では、高齢になっても、障害があっても住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、市民相互の助け合いによる地域づくりを理念に掲げ、さまざまな在宅福祉サービスを展開している。

近年、福祉ニーズが複雑化・多様化し、それに伴い、公社のサービスの形態は変化してきた。公社では介護保険などのフォーマルサービスや住民参加型のインフォーマルサービスなど、さまざまなサービスを持ち合わせることで、利用者への利便性を高めてきた。しかしながら、自主事業で行っている介護保険事業の収支悪化により事業継続が危ぶまれる状況になっている。このため、居宅介護支援事業、訪問介護事業、デイサービスぷちぼあん事業の3事業で対策を実施するとともに、各事業の枠を超えた取り組みを、公社全体で行ってきた。

さらに、より効果的な対策を継続、実行していくため、平成28年度から30年度までを計画期間とする経営再建計画を策定し、経営改善対策を推進している。

事業運営においては、認知症高齢者や家族介護者を支える地域づくりに重点的に取り組んだ。認知症を自身の問題と捉え、認知症への理解を深めながら、地域で見守る体制の構築が求められている。公社では、この問題を重要視し、認知症カフェを開催し、認知症本人やその家族、地域住民がふれあう場の創出を継続してきた。これからも公社が地域のセーフティネットの拠点として継続した運営が可能となるよう、これまで培ってきた地域との絆を大切にしながら、更なるサービスの充実に取り組んでいく。」

## 『2 重点項目』

### (1)法人運営。

#### ア 経営改善に向けた取組。

「自主事業の赤字の要因・課題を整理する中で、これらの課題解決に向けては、職員の経営改善に取り組む意識の共有化や自主事業毎の対策と各自主事業に共通する対策を実行した。訪問介護事業ではホームヘルパーの実働に応じた賃金形態の見直し、居宅介護支援事業では特定事業所加算の継続取得や職員体制の強化、デイサービスぷちぼあん事業では委託から自主へ送迎形態の変更を行った。

これまでの対策の効果により、収支改善の兆しが見え始めているが、自主事業は経営環境の変化に伴い、収支見込が時々刻々変化する。毎月の収支状況を把握、分析し、効果的な対策を継続しながら、早期の経営安定化に向け取り組んでいく。」

#### イ 運営体制の強化・整備。

「安定的な公社運営には、自主事業の経営再建と併行し、公社事業の特徴であるフォーマルサービス、インフォーマルサービスを担う職員の育成、確保が、その基盤になる。サービスを担う職員は介護職や相談職など高い専門性を有しており、各種専門研修や専門資格の取得を通じて、職務能力向上に取り組んだ。住民参加型事業から発祥した公社の成り立ちを知り、今後の公社の役割について考えるため、公社職員や理事、評議員を対象に学識経験者を招聘し、事業説明会を実施した。さらに、経営管理スキルの向上に向け、公社の経営に携わる常勤職員に対し、財務諸表や事業報告書の見方、その分析の視点など、経営管理の基礎知識を習得するための研修を実施した。」

#### ウ 公社の将来ビジョンの検討。

「公社が理念として掲げている、市民相互の助け合いによる地域福祉を実現していくためには、既存事業を総括し、地域の福祉ニーズに合致した事業を取捨選択していくことが必要である。このため、係長・主任職代表5人によるプロジェクトチームを発足し、今後の公社事業のあり方について検討を進めた。さらに、全職員を対象に新規事業等

の提案を募ったところ、13人から29の提案が出された。この一つとして提案された若年性認知症当事者と家族介護者の語り合える場（若年性認知症カフェ）を、平成29年度の新規事業として実施する。他の提案についても、今後の公社の新たな事業展開の資料として生かしていく。」

## (2) 事業運営。

### ア 総合事業への取組。

「昨年10月から調布市でも介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業が開始された。その対象となる調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業と訪問介護事業ではスムーズな事業移行を行い、利用者の受入体制を構築し、量的確保を図るため、規程の整備をした。

調布市国領高齢者在宅サービスセンターでは、総合事業へ制度移行する国基準通所型サービス対象者の受け入れを行い、これまでの通所介護利用者と一体的にサービス提供をするため、滞在フロアの組み替えを行った。今後、市基準通所型サービス対象者の利用が見込まれることから、受託事業者としてさらなる利用者の量的確保に取り組んでいく。また、利用者の生活機能の維持、向上を目指し、プログラム内容をリニューアルするなど質的な充実に取り組んでいく。

訪問介護事業においても、総合事業へ制度移行する国基準訪問型サービス対象者の受け入れを行った。市基準訪問型サービスの28年度の利用はなかったが、調布市家事援助ヘルパーの雇用も含め、経営のバランスを注視しながら随時受け入れていく予定である。」

### イ 支え合いの地域づくりに向けた取組。

「支え合いの地域づくりに向け、公社の協力会員(有償在宅福祉サービスのボランティア)による食事サービスとホームヘルプサービスや電球交換など「ちょっとしたお困りごと」を支援する生活支援コーディネート事業を引き続き実施した。

また、平成27年度より調布市から「調布市生活支援体制整備事業」を受託し、支え合いの地域づくりに向けた取組を推進した。この事業の取組の中で協議体を開催し、担い手の発掘、育成に向け地域課題の洗い出しや、その対策を進めるとともに、支え合いの地域づくりに向けた講演会や学習会を開催した。また食事サービスの協力会員活動を20年以上されている方からコミュニティカフェ開設の相談を受け、生活支援コーディネーターが後方支援を行うことで自宅開放型のコミュニティカフェの開設につなげることができた。このことは、協力会員が公社での活動を契機とし、地域の自主的な活動を担うリーダーへと成長していくモデル的事例となった。」

### ウ 認知症当事者と家族介護者支援の推進。

「引き続き今年度も地域で認知症を理解し、ふれあいの場として認知症当事者とその家族、地域住民など誰でも参加できる「だれでもカフェ」を調布市国領高齢者在宅サービスセンターと認知症デイサービスぷちぼあんで定期的で開催した。多くの方に参加いただくため、家族介護者向け介護技術講座やぷちぼあんまつりと合同開催の企画、特に親子の参加を促すため「ボッチャで遊ぼう」「親子で作る恵方巻き」「音楽と影絵のファンタジー」など新たに企画・開催をした。

また、ヘルパー等を派遣し、認知症高齢者の見守りを行う軽度生活援助事業を調布市か

ら受託し、引き続き実施した。認知症の方とその家族に向けた家族支援マップを全戸配布することで、広く市民への周知を図った。」

### 『3 高齢者及び障害者等の生活支援に関する事業』

ア 有償在宅福祉サービス事業。

「公社理念に基づき、地域包括ケアシステムの実現に向け、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、支え合いの地域づくりを推進した。有償在宅福祉サービス事業は、介護保険制度等では対応できないニーズに対し、協力会員が担い手となり、専門職がコーディネートし、柔軟かつ迅速にサービスを提供した。さらに、地域包括支援センターや他機関・民間事業者等と連携し、高齢者や障害者などの支援を行った。」

(ア) 利用会員の状況。

「平成 28 年度の利用世帯数の状況は、平成 27 年度と比較し、横ばいである。介護保険制度では対応できない（同居家族のいる家事支援、草取り等の制度対象外の支援など）制度の狭間のニーズが目立った。年度末の利用会員世帯数は、289 世帯、会員数は 385 人である。」

(イ) 協力会員の状況。

「平成 28 年度は、入会者が 32 人、退会者が 38 人で、平成 27 年度と比較し、会員数は 6 名減少した。担い手の掘り起こしや、裾野をどのように拡大していくかが大きな課題である。「就労」や「体調不良」による退会が目立った。年度末の協力会員数は 301 人である。食事サービスに携わる協力会員の中で、73 歳の定年を迎える方が年々増えている。昨年度は、調理と配達で 8 名であった。73 歳の定年後も、いきいきと活動できるようにするための取組として、「定年後の活動を考える会」を開催し、新しい活動の創出に向け、意見交換を行った。」

(ウ) ホームヘルプサービス。

「利用会員が安心して、より豊かな生活を送れるよう、一人ひとりのニーズに沿った支援ができた。認知症の方の生活習慣に合わせた支援、単身世帯で病気になった方への短期的な支援、公的な制度につながるまでの支援等を行った。利用時間・件数は、平成 27 年度と比較し、約 1 割減少した。特に、高齢者単身世帯の減少が目立っている。高齢者単身世帯以外の世帯においては、減少が緩やか、または横ばいとなっている。個別ケースを担当しているソーシャルワーカーへのヒアリングからは、短時間の支援が増えている、支援を行っていただく協力会員のマッチングに時間がかかっているという声がある。今後、外部要因・内部要因を含め、要因について精査し、対応について検討していく。」

(エ) 食事サービス。

「近年、民間の配食事業者の参入が相次いでおり、公社の食事サービスを取り巻く経営環境は厳しくなっている。平成 27 年度は子育て世代に特化したチラシを作成するなど、多世代に向けての広報強化に取り組んだ。平成 28 年度は、食事サービスの付加価値である「見守り」を強調したパンフレットへ刷新し、広報に取り組んだことや、特別食の対応を強化したことで、全ての月で前年比を上回った。食数は大幅に増加し、合計で 5 万 3845 食である。一方で、特別食の対応により協力会員の負担が増加しており、継続して活動できる体制づくりが、今後の課題となっている。このほか、地域包括支援セ

ンター主催の介護教室において、高齢者の「食・健康」をテーマに栄養士が講義を行う等、地域への普及啓発、PRの強化に努めた。

「d 福祉施設へのサービス提供」については、市内の知的障害者グループホームや認知症高齢者グループホームに協力会員が出向き、ホームヘルプサービスで、手作りの食事を提供した。公社の認知症デイサービス「ぷちぼあん」や、調布市国領高齢者在宅サービスセンターの利用者へは、公社の調理場で作成した食事を提供した。子ども家庭支援センター「すこやか」には、昼食の食事サービスと、夕食のホームヘルプサービスを提供した。」

(オ) 会員交流事業。

「公社会員を対象に、会員相互の交流を図る目的で、ハーモニカ演奏グループをお招きし、コンサートと茶話会を開催した。19名が参加し、音楽を楽しみながら、会員同士の交流を深めることができた。」

(カ) 会員慶弔。

「会員の慶事（利用会員の誕生日）に訪問し、ミニブーケを届けた。逝去に際しては弔電により弔意を表した。」

イ 生活支援コーディネート事業（ちょこっとさん）。

「ひとり暮らしの高齢者などの「ちょっとしたお困りごと」を、元気な高齢者の方々が担い手として参加し、自立した生活に向けて支援を行った。ご相談の内容は、電球・蛍光灯の交換や荷物の出し入れ・上げ下ろしが多く、このほか、ゴミ出しや、エアコンフィルターの掃除、雨戸が閉まらなくなったので見てほしいなど、個々のお困りごとに対して解決に努めた。

実績として、相談件数は172件、利用件数は136件、登録ボランティア数は98人であった。平成27年度と比較し、相談件数・利用件数ともに約4割増加した。丁寧に相談に応じ対応することで、再利用や口コミにて新規のご利用につながったものと考えている。

登録ボランティアの高年齢化、人員不足があり、担い手の確保・育成が課題となっている。また、生活支援における地域のセーフティネットとして、市全域をカバーする助け合いの仕組みとして「ちょこっとさん」を推進しているが、小地域ごとに住民が主体となって助け合える取組を広げていくことも課題となっている。平成28年度は、市内のマンション自治会の方から「活動があまりうまく進んでいない」、市外の方から「新しく活動を立ち上げたい」というご相談があり、助言・アドバイスを行っている。」

ウ 在宅福祉サービスに関する相談事業。

「高齢者、障害者、病弱者及びひとり親家庭等の総合相談窓口として、公社が展開している地域包括支援センターや介護保険事業によって蓄積した情報やノウハウを活用し、相談に応じた。また、地域の関係機関と連携しながら、最適な支援につなげるなど、問題解決に向けて対応した。各相談件数については、記載のとおりである。在宅福祉サービスに関する生活・健康相談については、地域包括支援センター係、住民参加推進係、居宅支援係の集計を合算したものである。平成27年度と比較し、3係すべてで件数の増加が見られる。」

エ 居宅介護支援事業。

「職員の退職，新規採用，人事異動など職員の入れ替えがあったが，7月には職員体制が安定した。上半期までは，この影響により，ケース数は対前年度比では下回ったが，下半期では効果が徐々に表れ，前年度を上回るケース数で推移した。年間を通して見ると，ケース数は前年度比を下回ったが，特定事業所加算Ⅱの取得継続ができたため，収入では前年度比を上回っている。」

オ 調布市地域包括支援センターゆうあい事業。

「今年度は地域の相談窓口として，昨年度よりも697件多い相談を受けた。傾向としては，介護が必要となった家族についての相談だけでなく，ご自身の介護予防やこれからの生活に対する相談を多くお受けした。その結果，介護申請の代行だけでなく，住居問題や経済面の課題も多く，他機関との連携を図り，継続的なかわりを持ちながら対応することが多かった。介護教室や地域への出張説明会においても，健康寿命を意識した心身面のケアをテーマとして普及啓発を行った。地域ケア会議においては，相談の傾向から地域課題を抽出し，自己決定するための準備や情報を取り上げ，地域の方々や関係機関と意見交換をした。さらに，社会的にも課題となっている認知症高齢者の徘徊について取り上げた。今後も継続的な意見交換や実践につなげていく。また，昨年度から調布市総合事業が開始となったため，対象者の方々へは丁寧な説明を心がけ，不安なく移行できるよう支援した。」

カ 訪問介護事業。

「安定した事業運営を目指して収支改善に取り組んだ。職員の異動や職責による役割分担・会議時間の見直し，実働に応じた賃金形態への変更など，さまざまな改革を行い，支出削減を実現することができた。事業所規模に着眼し，収入の増額を目指すことより業務を見直し，支出を抑制することで，収支均衡や事業運営の安定を図った。平成28年10月より総合事業が実施され，国基準訪問型サービスの利用者は延べ16人となった。また，利用者への質の高いサービス提供により培った介護技術を，調布市高齢者家事援助ヘルパー養成研修や介護職員初任者研修への講師派遣を通じて，広く地域へ還元することができた。」

キ デイサービスぶちぼあん事業。

「年間を通して転倒予防体操やウォーキング，家事作業等の活動，趣味活動，交流活動を中心に，季節ごとに行事を取り入れながらサービスを提供した。平成28年度の実施日数は257日で，利用延べ人数は2,665人，一日の平均利用人数は10.4人，利用率は86.4%であった。上半期は，ショートステイや入院などの長期の休みの方が少なく，高い利用率を維持できたが，下半期は，利用日数の多い利用者の入所が相次ぎ，利用率に大きな影響が出た。28年度4月から業務時間を短縮し，自主送迎を開始したことにより，経費を節減することができ，赤字解消をすることができた。」

ク 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業。

「転倒予防体操や趣味活動を中心に，季節ごとに行事を取り入れながらサービスを提供した。平成28年度の利用延べ人数は9,564人で，平成27年度と比べ135人減少した。主な要因は，認知症対応型通所介護の利用者の減少である。また，平成28年10月より介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービスが開始となった。国基準については3月末までで延べ人数は126人，市基準については3月末までの利用者はいなかった。」

ケ 軽度生活援助事業。

「生活援助事業については、総合事業の実施により、平成 28 年度末で事業が終了することから、制度移行などによりサービス提供回数・時間ともに減少した。見守り事業は、認知症高齢者に対して介護保険サービスでは適用されない見守り等に対応し、認知症の方とその家族が安心して在宅生活を続けられるよう支援した。平成 28 年度は入院などで廃止になるケースが多く、利用者数及び時間数は大きく減少となった。」

コ 介護保険要介護認定調査事業。

「調布市の介護保険制度運営の円滑な遂行に協力するため、介護保険法に基づく要介護認定調査を行った。平成 28 年度は 45 件の認定調査を行い、対象者の心身の状態、日常生活等について訪問調査を行った。その結果、適正かつ円滑な制度運営の遂行に資することができた。」

サ 障害者訪問介護事業。

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく居宅介護・重度訪問介護の対象者が、地域で安心して自立した在宅生活を継続できるよう、サービス提供に努めた。平成 27 年度と比較して利用者数やサービス提供時間数は大きく変化がないものの、サービス提供回数が減少している。これは 1 人の利用者が居宅介護から重度訪問介護に変更となったことによるものである。重度訪問介護は 1 回の利用が長時間となるため、時間数は変わらず回数が減少するといった結果になっている。」

シ 生活支援体制整備事業。

「平成 28 年度は、2 年目の取組として、生活支援コーディネーターを、専任・兼任 1 名ずつの 2 名を配置し、第 1 層の協議体運営ならびに生活支援コーディネーターによる地域づくりに向けた活動を行う」。

(ア) 生活支援コーディネーターの配置。

「平成 28 年度は、生活支援コーディネーターを専任で配置したことにより、資源の創出、担い手の養成などに向けた生活支援コーディネーターの取組において、「見守り支援隊を作りたい」「多世代交流の場づくりの相談」「市民活動団体の継続のための課題の相談」など、生活支援コーディネーターが地域とかかわる中で、人や地域とのつながりができたことにより、個別の相談を受けることも増え、活動件数も大きく増加した。」

(イ) 協議体の設置・運営。

「協議体は、第 1 回を平成 28 年 6 月に開催し、全 5 回開催した。地域で高齢者を支える仕組みづくりに向けて、ワークショップを行い、この協議体の目指す調布市像を共有し、取組の手法について検討した。高齢・障害・児童といった壁を超えて、生活支援体制について包括的に、また生活者の目線で議論することができた。

また、市民の意識醸成を目指し、地域の担い手・支え手の裾野を広げていく取組として、講演会や学習会を開催した。このほか、生活支援コーディネーターが、自宅開放型のコミュニティカフェや子ども食堂の立ち上げの支援を行い、地域での活動がスタートしている。コミュニティカフェや子ども食堂のメンバーには、協力会員、その OB の方が参加し、中心となって活動している。このことは、公社が長年取り組んできた住民参加型の取組において、市民の力が育まれ、「花が開いた」と感じている。

生活支援体制整備事業については、平成 27 年度から 2 年間、周囲の自治体に先行し、

試行錯誤の中で取組んできたが、平成 28 年度末で調布市からの委託が終了となった。この事業を通して、公社が培ってきた住民参加の歩みを振り返る機会にもなり、さまざまな気づきがあった。また、協議体メンバーと顔の見える関係づくりができたことや、この事業を通して地域の方々と新しいつながりも生まれた。今後の公社の取組に生かしていきたい。」

『4 市民福祉及び地域福祉の増進のための普及啓発，人材育成並びに調査研究開発事業』  
ア 普及啓発事業。

「地域の住民の助け合いによる地域づくりを推進するため、情報発信、地域活動への参加支援、住民同士の仲間づくりの場の提供等、さまざまな手法で福祉に関する普及啓発を進めた。また、地域包括ケアシステムの推進や今後の介護保険制度の改正を踏まえ、住民参加型事業の基盤を強化するため、地域団体との連携を図り、地域に出向いての事業説明会等を積極的に行い、協力会員・登録ボランティアの拡大に努めた。

平成 28 年度は、「地域包括支援センターのみまもっと連絡会」「高齢者会食」「ふれあい給食」「地区協議会」「国領地区健全育成委員会」「ひだまりサロン」「生涯学習のサークル」「地域デビュー歓迎会」等に参加し、住民参加事業の情報提供を行った。調布市自治会連合協会主催の「国領町地域・安全対策セミナー」においては、住民参加事業の情報提供のほか、介護技術のノウハウ提供を行った。

このほかに調布 FM や、ジェイコム番組において、公社で開催するイベントや研修の広報、調布市内の京王線の駅に協力会員の募集チラシを配架する等の広報活動に、積極的に努めた。」

イ 人材育成事業。

「公社の理念である「市民相互の助け合い」と「自立支援のための質の高いサービスの提供を通じて「あたたかい地域づくり」を推進するため、介護の担い手や協力会員、ボランティアの育成、専門資格の取得を目指す実習生などに、さまざまな「学びの場」を提供し、福祉の担い手となる人材の育成に努めた。

平成 28 年度は、ゆうあい福祉セミナーとして、家族介護者向け介護技術講座を、国領と入間町の公社スペースで開催した。参加者から、「自己流に介護をしていたので、大変勉強になった。教えてもらったことを実行して、もう少し頑張って介護していけそうです」、「具体的に、実際のシーンを設定しての講習や、個別の相談に乗ってもらえたことで悩みが少し楽になった」という声が聞かれた。また、介護者支援を行っているボランティアグループ「深大寺こもれび」のスペースで、公社から講師を派遣し「深大寺こもれび」と公社との共催で同様の講座を開催し、地域との連携に努めた。

このほか、「職員研修の公開」として介護職カフェを 3 回実施し、地域全体のサービスの質の向上、福祉専門職のスキルアップに向けて取組を行っている。」

ウ 調査研究開発事業。

「公社事業の実践活動を生かし、調布市内の医療・福祉・介護に関する 28 の協議会等に参画した。また、平成 28 年度老人保健事業推進費等補助金と老人保健健康増進等事業の二つの委員会に委員として参加した。高齢者の孤立予防への取組として、公社相談業務部門である地域包括支援センター係・居宅支援係・住民参加推進係合同で、援助者が支援を行う上で困難を感じる事例を取り上げ、検討会を 5 回開催した。今年度は公



社で実施した事業の実践活動報告を積極的に行うこととし、受託事業である「生活支援体制整備事業」に関して、4件、インタビュー調査等の対応をした。

平成28年8月には、台湾から日本の厚生労働省の副大臣に当たる台湾衛生福利部政務次長他23名の視察を受け入れた。公社協力会員からの活動報告や、手作りしているお弁当やおやつを試食を行い、公社事業の実際を見学・体感していただいた。視察された皆さんから、「お弁当やおやつがとてもおいしかった。台湾でもこのような住民参加型サービスがあるため、ゆうあいの活動と同じように、さらに充実させていきたい」との感想やご意見をいただいた。」

#### 『5 その他の報告事項』

ア 役員等及び会議に関する事項。

「22 ページは平成29年3月31日現在の理事、監事、評議員の名簿、23 ページは会議の開催状況である。平成28年度は合計で10回開催された。理事会は定時理事会を4回、臨時理事会を2回。評議員会は定時評議員会が1回、臨時評議員会が3回開催された。」

イ 職員研修の実績。

「公社職員の資質・業務向上に向け、業務研修と社内研修を行った。」

(ア) 業務研修。

「104 の外部研修に延べ142人が参加した。」

(イ) 社内研修。

「今年度、常勤職員に対して、公社監事を講師に迎え、計数管理研修を3回実施し、経営的視点を身につけた職員の育成を図った。また、公社近隣で発生した殺人事件の捜査協力に関し、担当した職員のメンタルヘルスとリスクマネジメントを目的に、振り返りの会を開催した。多摩府中保健所、調布市福祉健康部高齢者支援室支援センター係、調布警察署生活安全課の皆様にも協力いただき、今後も職員が安心して業務を続けられるよう努めた。」

評議員より、「2 ページに「収支改善の兆しが見え始めている」とあるが、どのくらいを目処に改善できるのか」との質問があった。

事務局より、「昨年度、経営再建計画をつくり、29年度と30年度までの計画としているが、自主事業、その他収入で、寄附とか、収入があるが、それを含めて、赤字をまず解消する。次の年には自主事業だけで赤字を解消する、という方向で進めている。ただ、後ほど収支報告があるが、今年度、大きな寄附をいただいたこともあるが、全体では、その他収支を入れると赤字ではなかった。寄附を当てにせず、何とか赤字を解消していきたいと考えている」との答弁があった。

評議員より、「改善できたとしても、それを継続しないといけない。市から補助をいただくことはできないのか」との質問があった。

事務局より、「自主事業についてはあくまでもゆうあいでやることになる。ただ、国の制度の改正もあるなど、今年が大丈夫でも、次に大丈夫かという、厳しいものもある。毎月収支を把握しながら、できる改善は進めていく。常に見ていかないと収支改善は続けていけないと考えている」との答弁があった。

評議員より、「4 ページの「支え合いの地域づくりに向けた取組」で、コミュニティカフェの開設について説明があった。大変結構なことだと思う。いつごろからやって、実

績とか、今後の課題なども含め、もう少し説明をいただきたい」との質問があった。

事務局より、「「菊 1 丁目ランチの会」で、昨年 9 月からスタートし、回を重ねている。

事務局としても、生活支援体制整備事業の一環として、参加者の確認や、公社のお食事の手配などの支援で、かかわりを持ち続けている。要支援の方、要介護の方、5～6名の参加者があり、ボランティアのスタッフ数名で活動している。要支援の方、要介護の方については、地域包括支援センターと連携しながら、連れてきていただいたり、こちらからお声をかけたりして、調整をしている。皆さん、「来て楽しい」というお声をいただいている。私どもとしても、長年、こういう活動ができたならと願い続けてきたことが、ようやく実現できた」との答弁があった。

評議員より、「これはモデル的な事例ということで、いろいろ課題や、お金の面のこともあるかもしれないが、もっと広がっていけばよいと思う」との意見があった。

評議員より、「ぶちぼあんの事業で、赤字が解消したというお話があった。208 万円余の黒字だったと思うが、利用率が 86.4%というのは、非常に高い。相当な努力をされたということで、評価をしたい。下半期も上半期と同じような状況が続けば、収支ももっと改善したのではないか。一番大きいところは、業務時間を短縮したとか、自主送迎で、経費を削減したということではないか。このことが、訪問介護事業などにも何かヒントになるものがあれば、また検討して、つなげていっていただきたい。

それから、29 ページの職員の研修で、殺人事件の捜査に関しての職員のフォローをされたとのことだが、具体的には、どういう捜査協力をし、それに対して、どんなプレッシャーを感じて、それを和らげるために、どんな研修をしたのか。差し支えない範囲で少しお聞かせ願いたい」との質問があった。

事務局より、「公社の職員研修という位置づけで、ゆうあい利用者殺人事件の捜査協力を振り返ってというテーマで、16 名の公社の複数の係の職員を対象に行った。公社が長年かかわって支援を行っていたご利用者の方の突然の死に直面し、大変喪失感の大きいショックがあった。警察からの一月以上頻回な捜査協力の依頼があり、職員の対応も大変であった。そういった部分で、職員同士がそのことを語る機会がなかなかとれず、調布市の支援センター係と保健所の方、調布警察署の方にも参加いただき、捜査協力を行う目的であるとか、どのようにメンタル的にケアをしていくべきか、ご助言をいただき、お互いに今感じていることを話し合うという機会を 2 時間ほど持った。参加者から、そのこと自体を口にすることが憚られ、語るができなかったことを、少しの時間でも語るができて、気持ちが楽になったとか、今回初めてその話をすることで涙を流すことができたなどの意見があった。他の事業所もかかわっているので、ゆうあい福祉公社としては、今年度も引き続き、この件については、他事業所の方も一緒に振り返りを行えればと思っている。

具体的な捜査協力については、事件当日から約 1 カ月程度、ほぼ毎日、警察の方が来所し、事情聴取があった。かなり多くの職員がその方にかかわっていたので、退職している職員にまで連絡をとり、捜査協力した。警察からは、公社を通さずに直接事情聴取、捜査協力のご依頼があったが、必ず公社を通していただき、ヘルパーとの調整をする形での態勢を維持させていただいている。警察署に来てほしいとのことだったが、ヘルパーの精神的なフォローも考え、公社のほうで場所をとり、実施していただいた。

その際、公社の職員は同席できず、個別の聴取という形になっている。その後、メンタルフォローという形で、研修も後追いでフォローをさせていただいた」との答弁があった。

評議員より、「3 ページの 29 年度の新規事業として、若年性認知症カフェを開く予定とあるが、いつごろから開催されるのか。それから、現在、どの程度、参加される人数の予想がついているのか」との質問があった。

事務局より、「こくりょうカフェを、今年度、毎月開催にし、このカフェの中で、フロアを分けて、若年性の当事者の方と家族介護者の方、それぞれが語れる会を設けられればと思っている。調布の中では、若年性の当事者の方は、推計で 68 名ほどおられると伺っている。今後は、医師会や病院からのご紹介をいただくなど、呼びかけていくところから始めようと思っている。5 月以降のカフェから、少しずつ行っていきたい」との答弁があった。

審議の結果、原案通り出席評議員全一致で可決し、承認された。

### ウ 議案第 3 号 平成 28 年度収支決算について

事務局より次のように説明があった。

「15 ページ、収支計算書（事業別集計）、平成 28 年度の収支決算額は、「1 概要」の合計欄で、収入は予算額 6 億 824 万 8,000 円に対して、決算額は 5 億 6,020 万 6,176 円、支出は予算額 6 億 1,156 万 7,000 円に対して、決算額は 5 億 5,829 万 3,204 円となり、この結果、収支差額は 191 万 2,972 円である。収支差額の内訳は、自主事業で約 347 万円のマイナス、寄附金等のその他収入で約 538 万円である。この収支差額に、前期繰越収支差額を充当し、平成 29 年度へ 3,518 万 5,968 円を繰り越すことになった。

「2 事業別」で、差異の大きなところを中心に決算内容を説明する。

補助事業等では、有償福祉サービス事業による収入や調布市の補助金により、住民参加型事業、普及啓発事業等の他、公社運営管理費を計上している。上段の収入では、有償福祉サービス事業収入のうち、ホームヘルプサービス利用収入は、利用時間が約 4700 時間少なかったこと、その下の食事サービス利用収入では食数が約 3950 食、上回ったためである。

地方公共団体補助金収入は、不用額を除いた決算額となっている。

収入計の下の事業費人件費は、欠員補充の遅れやボーナスの一部削減を行ったことによるものである。ホームヘルプサービス事業費は、収入に連動した形になっている。食事サービス事業費は、全体的に効率が図られたためである。

最下段の収支差額は、事業収入等を確定し、必要な経費以外は、調布市へ補助金を返還するためゼロとなっている。

受託事業についても、必要な経費以外は調布市へ返還するため、収支差額はゼロとなっている。在宅サービスセンター事業の差異は、介護士の未配置や修繕費、光熱水料費の未執行分である。介護予防デイサービス事業は、平成 28 年度で終了となっている。

地域包括支援センター事業の収入では、介護予防ケアプランの件数が約 280 件、介護保険認定調査についても予定を上回った。人件費については、欠員状態で未執行である。軽度生活援助事業は単価契約による事業で、収入実績に応じ経費を配賦している。総

合事業への移行等により利用減少となった。

自主事業の訪問介護事業と障害者訪問介護事業では、それぞれ事業収入が、特定事業所加算の取下げ、訪問時間の減少等により大きく下回った。訪問介護の雑収入は、研修会の講師等を積極的に行った結果である。支出では、人員の配置転換や退職者不補充、就業制度の変更により、未執行である。収支については、改善には至っていないが、単月では改善されてきている。居宅介護支援事業では、ケアマネ職員の配置が遅れたため、収入支出ともに未執行である。収支では、特定事業所加算の取得が継続できたことで、黒字化している。引き続き新規ケースの取得に努める。ぷちぼあん事業では、高い利用率が維持できたため収入が上回り、収支についても黒字となった。

自主事業合計の収支差額は、マイナス 347 万 870 円となっている。予算と比べた差異では 218 万 3,130 円解消しているが、引き続き改善に努めていく。

その他収入では、基本財産運用収入、寄附金収入等を集約している。12 月にご利用者から多額のご寄附をいただいたため差異が大きく表れている。この結果、191 万 2,972 円が当期収支差額となっている。

19 ページ以降は、予算を収入支出に集計し、予算執行していく節科目単位に表示した収支計算書になる。

3 ページ、正味財産増減計算書は、収益と費用から当期の増減及び前年度と比べた数値を増減で表したものである。

平成 28 年度の収益計は、4 ページ、7 段目の経常収益計で 5 億 5,322 万 6,436 円、前年度に比べ 492 万円余の減少、経常費用は、5 ページ、経常費用計で 5 億 5,428 万 6,494 円、前年度に比べ 1,495 万円余の減少、この結果、当期経常増減額はマイナス 106 万 58 円となった。前年度に比べ 1,003 万円余の増加である。この当期経常増減額の内訳としては、当期収支差額 191 万 2,972 円に、固定資産の資産価値の減少に当たる減価償却費 297 万 3,030 円を差し引いた結果となっている。この当期経常増減額を、下から 7 段目の一般正味財産期首残高から控除した一般正味財産期末残高は 6,251 万 3,164 円となる。これに基本財産である指定正味財産の 3 億円を加え、正味財産期末残高は 3 億 6,251 万 3,164 円となっている。

6 ページ、正味財産増減計算書内訳表は、公社の会計を、公益目的事業を経理する会計と法人管理に関する分を経理する会計に区分したものである。内部取引消去はデイサービス利用者の昼食提供にかかわる食事サービス事業とデイサービス事業間の取引で重複する分となっている。

9 ページは財務諸表に対する注記である。会計方針に関することなど、財務諸表、本文に対する補足説明になる。2 の基本財産及び特定資産の増減額及びその残高では、基本財産の運用について、定期預金が満期で減少し、新たに投資有価証券で運用したため増加している。増加した満期保有目的の投資有価証券は、8 の表の 3 段目にある第 135 回大阪府公募公債である。

13 ページは、平成 29 年 3 月 31 日現在の貸借対照表の明細となる財産目録である。流動資産の主なものは、普通預金で運転資金としてみずほ銀行に 6,639 万円余、同じく三井住友銀行に 1,009 万円余。また、未収金では、東京都国民健康保険団体連合会に 2 月、3 月分の介護保険給付費が 2,021 万円余、利用者にサービス利用分として 987 万円

余となっている。

固定資産の主なものは投資有価証券で、大阪府債が3件で2億9,961万円余、事業運営基金でみずほ銀行に1,677万円余ある。その他固定資産は、建物附属設備としてヘルパーステーション、第二事務所の造作費が764万円余となっている。

この結果、資産合計は4億3,808万9,619円となる。

流動負債の主なものは未払金で、職員の3月分の給与等が1,525万円余、取引業者が61件で709万円余となる。調布市返還金は、補助金、委託事業の精算後の不用額で4,128万円余となっている。

この結果、負債合計は7,557万6,455円である。資産合計から負債合計を差し引いた正味財産は3億6,251万3,164円となり、正味財産増減計算書の正味財産期末残高と一致している。」

監事より監査結果の報告があった。

「公益財団法人調布ゆうあい福祉公社定款第24条及び関連法令に基づき、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度における理事の職務の執行を監査した。その方法及び結果について、次のとおりに報告する。

#### 1 監査の方法及びその内容。

(1) 業務審査については、理事会等に出席し、運営状況を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について監査した。

(2) 会計監査について、会計帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録の適正性を確認した。

#### 2 監査の結果。

(1) 事業報告及びその附属明細書については、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認める。また、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められない。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録については、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準並びに関係法令、定款及び会計規程等に従い、法人の財産及び収支の状況を正しく表示しているものと認める。

#### 3 所感。

介護保険事業において、平成27年度に収支差額が大きくマイナスとなっていた。平成28年度は経営改善に取り組んだ結果、効果が表れて一部の事業で黒字化が見られた。しかしながら、まだ赤字事業があるので、引き続き経営改善へ取り組むようお願い。」

審議の結果、原案通り出席評議員全一致で可決し、承認された。

### (5) 報告事項

#### ア 報告第1号 自主事業の執行状況について

事務局より次のように説明があった。

「自主事業である介護保険事業における赤字運営が、過去3事業年度続いてきたことから、

経営改善に取り組むことが喫緊の課題であった。そこで、赤字の要因や課題を改めて整理した上で、できることは早急に手を打つ一方、中期的には、各事業の現状分析などを進め、30年度までの経営再建計画を策定した。

早急に進めた改善策としては、職員一丸となって経営改善に取り組む方策として、全職員を対象に賞与／ボーナスの一部削減や効果的な人員配置を行った。

各事業における主な改善策としては、障害者訪問介護・軽度生活援助見守り事業を含む訪問介護事業において、研修や記録時間の効率化などによる人件費の削減、また、10月から、ホームヘルパー職員の給料体系を固定給から変動制に、事業量に応じた体制へ変更した。居宅支援事業については、平成27年12月から取得した特定事業所加算を継続して取得し、安定した収入を確保するとともに、人員体制を整えたことにより担当件数が増え、収入増になったので、収支の改善を図ることができた。認知症デイサービスぷちぼあんにおいては、送迎サービスを委託から自主送迎に変え、事業費の削減をした。

このような対策の効果により、収支改善の兆しが見え始めているが、自主事業は介護保険法の改正や社会情勢の変化などにより、収支も変わってくる。変化に適切、迅速に対応するために策定した経営再建計画を踏まえ、早期の経営安定化に向け取り組んでいく。」

自主事業の執行状況。

「訪問介護全体の収支では、当期収支差額は、②決算で、マイナス663万7,490円である。④が27年度決算で、⑤差異が28年度から27年度を引いた数値となっている。マイナス251万円余とあるので、赤字が拡大したことになる。この主な要因としては、事業収入で特定事業所加算を取り下げたこと、訪問時間数が減少したこと、単価が低いサービスへ援助内容が変更になったケースがあった。補助金収入が減少していることも影響している。一方、支出では、ボーナスの削減や職員の配置転換、退職者不補充、就業制度の変更により抑制してきたが、効果が表れてきたのが年度終盤になったこともあり、年間を通しては、収支バランスが悪化した結果となった。29年度も厳しい状況ではあるが、1月、2月の単月ではプラスになっているので、引き続き収支を注視しながら、改善を進めていきたい。

ぷちぼあん事業では、当期収支差額は、208万7,189円で、27年度と比べ、⑤差異は504万円余の解消となった。要因としては、高い利用率が継続できたことである。支出については、委託していた送迎を自主送迎に変更したことである。29年度は若干の黒字を見込んでいるが、利用定員が12名の小さな事業所なので、空きが出た際の速やかな利用が収入の維持につながっていくと考えている。

居宅支援事業では、当期収支差額が107万9,431円となり、27年度と比べた⑤差異では396万円余の解消となった。平成27年12月から取得している特定事業所加算の取得が継続できたため、収入が増加した結果である。引き続き、新規の取得に努めていく。

これら自主事業の合計は、当期収支差額（3事業）はマイナス347万870円である。マイナスの解消には至っていないが、27年度決算に比べ、⑤差異では、約650万円解消できた決算となった。

また、今期は多額の寄附をいただけたこともあり、その他収入が大幅に伸び、538万円余となった結果、当期収支差額は191万円余の黒字となり、平成27年度と比べ約1,000万円の解消となった。」

評議員より、「3年間ずっと大幅な赤字が続いてきた。28年度においては、寄附金をいただいたことで、決算上は黒字になっているが、これは特殊要因である。例えば27年度の通常期のその他収入、寄附金収入だとしたら、計算すると160万円ぐらいの赤字でおさまっている。そう思うと、やはり相当な努力、頑張りが見られ、もう一息のところまで来ている。経営改善計画などで頑張っていただけと思う半面、ボーナスとか、職員の手当をカットしたり、身を切る改革もされているので、職員の意欲が落ちないように配慮し、これからの経営に当たっていただきたい。全体的には非常に努力されている。高く評価したい」との意見があった。

以上の説明に関し、了承された。

以上で、本日の案件について全て終了した。